

計画の推進

1 男女共同参画推進条例に基づく施策の推進

男女共同参画社会の実現に向けて、市と市民・事業者が一体となって取り組みを進めるため「河内長野市男女共同参画推進条例」に基づき男女共同参画計画を策定し、各種施策を総合的かつ計画的に推進します。

また、本計画の推進にあたっては、国や大阪府、他の自治体、市民、事業者、関係機関との相互連携を一層進めます。

市民、事業者との連携を図りながら、施設や行事運営への男女共同参画など、市民が行政に積極的に参画できる取り組みを進めます。

2 庁内推進体制の整備・強化

庁内組織として平成4（1992）年8月に女性政策推進本部（平成18（2006）年1月「男女共同参画推進本部」に改称）を設置し、男女共同参画施策の総合的、効果的な推進を図ってきました。

今後は、男女共同参画推進本部を中心に、関係部局間の連携を強化し、施策の推進を図ります。また、全庁的な取り組みを推進し、計画の着実な遂行に努めます。

3 計画の進行管理

この計画の実効性を高めるために、基本目標ごとに市民にわかりやすい「計画の数値目標」を設定し、毎年、庁内の各課が実施する施策の推進状況を、男女共同参画推進本部において取りまとめ、公表します。

また、市民や学識経験者などで構成される「河内長野市男女共同参画審議会」において、数値目標の達成状況や施策の進捗状況を報告し、その内容についての審議を踏まえ、より効果的な施策の推進に努めます。

4 第4期計画の指標

	指標	現状値 (平成 28 (2016) 年度)	目標 (値) (平成 39 (2027) 年度)
基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍推進	審議会などへの女性の参画率	31.0%	40%
	河内長野市防災会議の女性の参画率	3.8%	
	女性委員のいない審議会などの解消 (全審議会などの数に対する女性委員のいない審議会などの数の割合)	9.0%	解消する
	市の管理的地位 (課長級以上の職) に占める女性職員の割合	5.8%	15%
	職場において男女の地位が平等であると思う人の割合	女性 15.8% 男性 27.1% (注1)	男女とも 40%
	市の女性職員が配置されていない課等の解消 (すべての課等の数に対する女性職員のない課等の数の割合)	7.5%	解消する
	「子育てのしやすさ」に関する市民満足度	13.6%	25.0% (注2)
	市職員の年次休暇の取得日数が年間10日以上の割合	70.3%	100%
	「ワーク・ライフ・バランス」という用語の認知度	女性 33.7% 男性 42.6% (注1)	男女とも 80%

(注1) 河内長野市男女共同参画に関する市民意識調査 (平成 28 (2016) 年度実施)

(注2) 第5次総合計画指標

(注3) 「河内長野市第4次保健計画」を策定中のため、「第2次大阪府健康増進計画」の目標値を引用
平成 31 (2019) 年度以降は、次期計画の目標値を適用

	指 標	現状値 (平成 28 (2016) 年度)	目標 (値) (平成 39 (2027) 年度)
基本目標Ⅱ 誰もが安心して暮らせる社会の実現	「高齢者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度	8.2%	20.0% (注2)
	「障がい者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度	5.1%	11.2% (注2)
	「児童に対する福祉」に関する市民満足度	9.8%	20.0% (注2)
	乳がん検診受診率	27.8%	40.0% (注3)
	子宮がん検診受診率	13.2%	35.0% (注3)
	夫婦間や恋人同士における「なぐるふりをして、おどす」行為について、暴力と認識する人の割合	女性 72.9% 男性 71.8% (注1)	男女とも 100%
	夫婦間や恋人同士における「交友関係や電話を細かく監視する」行為について、暴力と認識する人の割合	女性 65.3% 男性 55.6% (注1)	男女とも 100%
	子どもの面前で行われるDVは、子どもへの暴力(児童虐待)と認識する人の割合	女性 69.2% 男性 54.2% (注1)	男女とも 100%
基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成	「男女共同参画社会」という用語の認知度	女性 52.1% 男性 59.9% (注1)	男女とも 100%
	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきある」という考え方に否定的な人の割合	女性 59.2% 男性 48.9% (注1)	男女とも 80%
	社会全体でみたとき男女の地位が平等であると思う人の割合	女性 10.3% 男性 22.5% (注1)	男女とも 40%
	学校教育の場が平等であると思う人の割合	女性 60.0% 男性 68.7% (注1)	男女とも 80%

